

エグゼクティブ・サマリー

第1章：地域産業振興の経緯と現状

1 1. 高度経済成長期以降の地域産業振興施策

60～70年代にかけては、新産・工特法に基づく、主に重化学工業の拠点開発。80年代以降は、知識集約化産業の拠点開発。90年代後半以降は、産業集積の活性化と新事業の創出に重点。
(90年代前半までは、国中心の地域産業振興。90年代後半以降は、1 3以降で触れるように、地域独自の取組みもさかんになっている)

1 2. 地域産業をとりまく外部環境変化と自治体の対応

工場立地件数の減少
悪化する財政事情
国の政策転換
産業の構造転換

1 3. 地域産業政策・ビジョンの現況

振興対象産業の「選択と集中」の進展
競合する振興対象
ベンチャー企業支援策の充実

特徴的な産業政策・ビジョンを抽出

第2章：7つのケース・スタディ

- 1 東京都 「投資事業有限責任組合」「自治体CLO」
- 2 大阪府 「エンゼルファンド構想」
- 3 長崎県 「新・出島“夢”ファンド構想」
- 4 大阪府大阪市 大阪産業創造館「あきない・えーど」
- 5 東京都八王子市 「サイバーシルクロード八王子構想」
- 6 北海道千歳市 「ホトニクスバレー構想」
- 7 福岡県飯塚市 「トライバレー構想」

第3章：おわりに

はじめに

財政状況の悪化や規制緩和、地方分権など外部環境が大きく変化する中、地方自治体がさまざまな独自の政策的な取り組みを行うようになっており、そのような動きは地域産業振興に関する分野でも数多く見られる。地域に根付いた施策を講じるという点では、地域に関する情報を多く持つ地方自治体が国に比して優位性を持つことから、今後も地方分権の動きと相俟って、地方自治体による産業振興政策はその重要度を増すと思われる。

本レポートは、特徴的な地域産業振興を行っている地方自治体に関して、政策立案の背景及び制度の詳細を概観したものであり、今後の地域産業政策を考えるにあたってのヒントとなるものを提供することを目的としている。なお、ここでの地域産業政策とは、「地方自治体が政策主体となって展開する産業政策」を指している。

地域産業政策の立案については、全自治体に通用するような共通の方法論は存在しないため、さまざまな事例をヒントにしつつ、地域の実情に応じて立案していく必要がある。そういった点で、当レポートで紹介している特色ある地域産業政策・ビジョンは少なからず参考になるものと思われる。

本レポートの構成は次のようになっている。まず、第1章では、戦後の地域産業政策の経緯及び、地域産業を取り巻く環境変化と地域産業政策の現況について概説する。第2章では、特徴的な産業振興を行っている都道府県・市町村を計7自治体抽出し、当該自治体の産業政策について、概要、立案の背景等をまとめている。

これまで地域企画部では「地域レポート Vol.3 地域づくり型観光の実現に向けて」(2000年8月)や「地域レポート Vol.6 中心市街地活性化実践事例調査 - まちの再生に向けた26の工夫 - 」(2001年11月)等のレポートで観光業や商業の振興に関する調査を行ってきたが、当レポートはこれら観光業や商業以外の第二、三次産業、例えば製造業や情報通信業、サービス業の振興に焦点を当てたものである。

地域産業政策分野において、「地域資源を生かした産業振興を行うべきだ」といった方向性の提示とその論拠について詳しく論じられることは多いものの、その具体的方法について明らかにされることは少ない。全国各地の特徴的な取り組みの一部を取り上げた当レポートが、地域産業振興に関わる人々の立案の一助となれば幸いである。